

建替工事費 補助事業チェックリスト

1. 除却を行うのは、昭和56年5月以前着工の戸建の住宅（店舗等併用住宅を含む）ですか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
2. 除却する住宅は耐震診断等の結果、安全性が低い（評点が1.0未満）との診断ができましたか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
3. 除却する住宅は、申請者又は2親等以内の親族の所有ですか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
4. 新たな住宅は、除却する住宅の建替え（同一敷地）ですか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
5. 新たな住宅は、あなた（補助金申請者）が、所有・居住（住民票登録）しますか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
6. 前年の所得は1200万円以下ですか？ 町税の滞納はありませんか？ 暴力団関係者ではありませんか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
7. 建替工事完了後に、兵庫県住宅再建共済制度に加入しますか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
8. 工事は申請年度の当該年度末で完了しますか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>
9. 過去に、兵庫県及び稲美町の耐震化施策の補助金を受けたことがありますか？	Yes <input type="checkbox"/>	No <input type="checkbox"/>

- 1～8全て“Yes”なら、この補助制度の適用を受けられる可能性があります。
- 9に該当する場合、過去に受けている補助金の額を差し引いた額が補助金額となります。